

次期理事長予定者の申出について

本法人の現理事長が、令和8年3月31日をもって任期満了を迎えます。

そのため、山形県立米沢栄養大学及び山形県立米沢女子短期大学の理事長選考会議において、理事長候補者について審議を行い、是川 晴彦 氏を山形県公立大学法人の次期理事長予定者として選考しました。

この選考結果に基づき、山形県知事に対し、同氏を次期理事長予定者として選考した旨の申出を行いましたのでお知らせします。

令和7年12月24日

<制度の説明>

地方独立行政法人法では、大学の学長を兼ねる公立大学法人の理事長は、大学に設置される理事長選考機関の選考に基づく法人からの申出に基づいて、法人の設立団体の長(知事、市長など)が任命することと規定されている。

(地方独立行政法人法第71条第2項及び第3項)

1 次期理事長予定者

氏 名 是川 晴彦（これかわ はるひこ）
現 職 国立大学法人山形大学 社会共創デジタル学環 教授
年 齢 65歳
主な学歴 埼玉大学経済学部卒業
東北大学大学院経済学研究科博士前期課程修了
学 位 経済学修士（東北大学）
略 歴 平成20年12月 山形大学人文学部教授
平成26年4月 山形大学人文学部法経政策学科長【至 平成28年3月】
平成28年4月 山形大学人文学部副学部長 【至 令和2年3月】
令和2年4月 山形大学人文社会科学部長 【至 令和6年3月】
令和2年8月 山形大学エクステンションサービス推進本部統括責任者
【現在に至る】
令和7年4月 山形大学社会共創デジタル学環教授 【現在に至る】

2 次期理事長の任期

令和8年4月1日から令和12年3月31日まで（4年間）

3 その他

次期理事長は山形県立米沢栄養大学及び山形県立米沢女子短期大学の学長となります（地方独立行政法人法第71条第1項及び法人定款第10条第2項の規定による）。